

令和 4 年度鴨川市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 695,502 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,983,916 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 2 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		4,781,880	80,627	4,862,507
	1 地方交付税	4,781,880	80,627	4,862,507
13 分担金及び負担金		30,712	3,205	33,917
	1 分担金	11,663	3,205	14,868
15 国庫支出金		2,048,561	54,135	2,102,696
	2 国庫補助金	747,193	54,135	801,328
16 県支出金		1,052,952	20,434	1,073,386
	1 県負担金	579,813	717	580,530
	2 県補助金	362,613	19,717	382,330
17 財産収入		22,780	△ 519	22,261
	1 財産運用収入	16,780	△ 519	16,261
18 寄附金		450,000	665	450,665
	1 寄附金	450,000	665	450,665
19 繰入金		1,439,362	△ 8,129	1,431,233
	1 特別会計繰入金	517	93,618	94,135
	2 基金繰入金	1,438,625	△ 101,747	1,336,878
20 繰越金		300,000	570,078	870,078
	1 繰越金	300,000	570,078	870,078

21 諸収入		332,832		1,000	333,832
	4 雑入	238,928		1,000	239,928
22 市債		811,742	△	25,994	785,748
	1 市債	811,742	△	25,994	785,748
歳 入 合 計		17,288,414		695,502	17,983,916

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		182,154	100	182,254
	1 議会費	182,154	100	182,254
2 総務費		2,936,709	318,540	3,255,249
	1 総務管理費	2,468,691	325,760	2,794,451
	2 徴税費	216,537	△ 7,738	208,799
	3 戸籍住民基本台帳費	128,187	△ 595	127,592
	4 選挙費	98,169	552	98,721
	5 統計調査費	6,851	233	7,084
	6 監査委員費	18,274	328	18,602
3 民生費		5,739,701	124,654	5,864,355
	1 社会福祉費	3,069,894	61,218	3,131,112
	2 児童福祉費	2,173,123	28,354	2,201,477
	3 生活保護費	490,116	34,131	524,247
	4 国民年金事務取扱費	4,631	951	5,582
4 衛生費		2,311,018	85,585	2,396,603
	1 保健衛生費	690,670	7,532	698,202
	2 清掃費	1,373,785	78,053	1,451,838
6 農林水産業費		685,689	38,986	724,675

	1 農業費	492,603	21,214	513,817
	2 林業費	63,787	3,061	66,848
	3 水産業費	129,299	14,711	144,010
7 商工費		405,431	48,929	454,360
	1 商工費	405,431	48,929	454,360
8 土木費		966,604	13,145	979,749
	1 土木管理費	139,811	2,821	142,632
	2 道路橋梁費	656,462	8,316	664,778
	3 河川費	26,685	1,800	28,485
	5 住宅費	35,794	208	36,002
9 消防費		846,951	1,842	848,793
	1 消防費	846,951	1,842	848,793
10 教育費		1,192,083	63,721	1,255,804
	1 教育総務費	210,301	△ 19,576	190,725
	2 小学校費	192,241	17,975	210,216
	3 中学校費	114,251	12,785	127,036
	5 社会教育費	198,406	7,024	205,430
	6 保健体育費	476,884	45,513	522,397
歳 出	合 計	17,288,414	695,502	17,983,916

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
旧天津小湊清掃センター除却事業	自 令和4年度 至 令和6年度	372,589
し尿収集運搬業務委託料	自 令和4年度 至 令和9年度	77,880

第3表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧天津小湊清掃センター除却事業	39,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
総合運動施設交流棟整備事業	11,300			
計	51,000			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港整備事業	31,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	43,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
臨時財政対策債	250,000				161,306			
計	281,900				204,906			